

8 集落活動センターの支援

地域ぐるみで集落を支え合う

香美市版集落活動センター

Q

集落活動センターとは？

人口減少や少子高齢化が進行する中山間地域などにおいて、旧小学校や旧保育園等を拠点に、地域住民が主体となって、地域の課題やニーズに対応する様々な地域活動を、継続的に地域ぐるみで取り組む仕組みです。



Q

地域活動って？

集落を維持するために必要となる住民同士の「支えあい活動」と集落の運営を支える「経済的活動」を一体的に取り組むことが重要です。

支えあい活動

草刈り、清掃、見守り、防災、健康づくり、祭りなど

+

経済的活動

農産物の栽培・加工・販売、カフェ、事業の受託など



(1) 香美市の開設状況

	美良布地区	平山地区	物部地区（準備中）
1 センター名称	集落活動センター 美良布	集落活動センター ひらやま	（仮称）物部地区 集落活動センター
2 地区	上町、住宅、泉町、本町 新田、本田	平山、東川、曾我部川、 大法寺北	物部町全域
3 開設時期（総会）	H29年3月	H30年4月	（検討中）
4 人口（R6. 3. 1時点）	1, 103人	202人	1, 421人
5 世帯	539世帯	112世帯	883世帯
6 高齢者比率 （36%以上）	43. 2%	52. 0%	63. 8%
7 活動拠点	美良布地区 集落活動センター	新改北部 構造改善センター	（検討中）
8 主な活動内容	マルシェ開催、地域特産品 の製造、お茶摘みツアー	集落活動・地域行事の支援、 地域特産品の開発・卸	（検討中）

(2) 集落活動センターへの支援

中山間地域には、経済的に不安を感じたり担い手がないという課題があります。地域住民が「支えあい活動」や「経済的な活動」を継続的に実施していくために、香美市では集落活動センター設立に対して、「経済的支援」と「人的支援」の両面から支援を行います。

サポート

01 経済的支援

補助金制度

集落活動センターの初期投資に係る整備費や活動費について県補助金を活用し、集落活動センターの運営団体に補助します。

整備事業	初期投資に係るハード又はソフト事業
継続・発展支援事業（R3年度より）	<チャレンジ枠> センターの継続・発展に向けた取組に必要なソフト事業
	<本格実施枠> センターの継続・発展に向けた取組に必要なハード事業及びソフト事業

サポート

02 人的支援

地域づくり支援員

集落活動の実情に応じて、地域づくり支援員を派遣して、地域住民の皆さんとともに活動・検討します。

地域づくり支援員

地方自治体からの委嘱を受けた地域づくり支援員が、市職員と連携しながら、集落の目配り役として活動していく。

8 集落活動センターの支援

集落活動センター美良布 活動拠点の整備

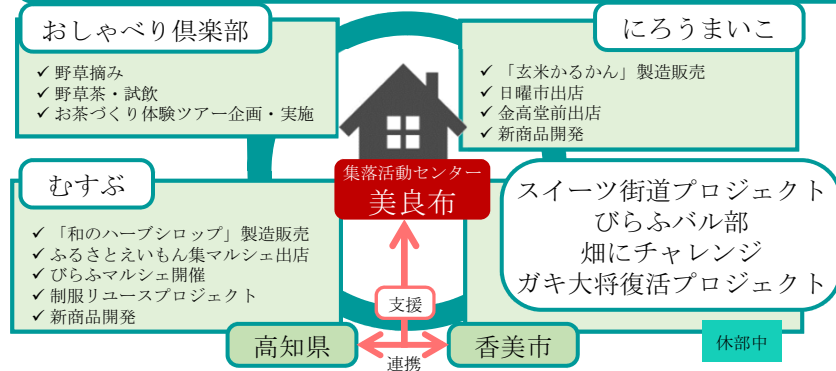


これまでの経緯

H28年5月	センター立ち上げに向けて協議開始
H28年10月	推進協議会設立総会（センター立ち上げ）
H29年3月	開所式
H29～H30年	東棟（交流スペース、レストラン）西棟（美良布直販所）の整備
H30年7月	施設完成 オープニングセレモニー
H30～R1年	駐車場の整備

香美市香北町美良布地域に位置する上町、住宅、泉町、本町、新田、本田の6地区が、集落活動の維持・発展や福祉・生活支援の充実、地域経済の循環を目指し、住民主体による持続可能な集落づくりを図ることを目的として活動しています。

活動イメージ



集落活動センター美良布 活動スケジュール（予定）

	令和6年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3
おしゃべり倶楽部	野草摘み	体験ツアー企画、野草茶試飲会		
むすぶ	マルシェ開催 制服リユース	マルシェ開催 制服リユース	マルシェ開催 制服リユース	マルシェ開催 制服リユース
	「和のハーブシロップ」製造販売・新商品開発			
にろうまいこ	市外出店	市外出店	市外出店	市外出店
	「玄米かるかん」の製造販売			

※現時点の予定であり、今後変更の可能性があります。

集落活動センターひらやま 活動拠点の整備

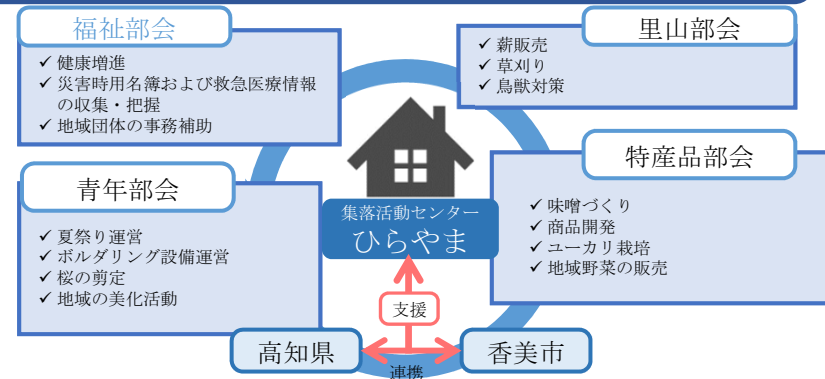


これまでの経緯

H30年1月	センター立ち上げに向けて協議開始
H30年4月	推進協議会設立総会（センター立ち上げ）
H30年4月	開所式
R1～R2年	新改北部構造改善センターサンルーム増築
R2～R3年	別館（倉庫、ボルダリング、加工場）の建設

香美市土佐山田町平山地区に位置する平山、東川、曾我部川、大法寺北の4地区が、集落活動の維持・発展や福祉・生活支援の充実、地域経済の循環を目指し、住民主体による持続可能な集落づくりを図ることを目的として活動しています。

活動イメージ



集落活動センターひらやま 活動スケジュール（予定）

	令和6年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3
福祉部会	健康増進、情報収集、地域団体事務補助			
青年部会	夏祭り運営		桜の選定	
	ボルダリング設備運営			
里山部会	草刈り			
	鳥獣対策、薪販売			
特産品部会	味噌・こんにゃくづくり			
	商品開発、地域野菜販売			

※現時点の予定であり、今後変更の可能性があります。